



元気いっぱい踊ったよ！

ちびっこ忍者ダンスダンス（4月1日）

上野公園で、伊賀上野 NINJA フェスタの恒例イベント、ちびっこ忍者ダンスダンスを行いました。

これは、市内の保育所（園）・幼稚園から、4月で年長となった約700人の子どもたちが、午前・午後に分かれてダンスなどを披露するものです。

子どもたちは保護者の前で、練習してきた忍ジャズダンスチャイルドバージョンや、忍にん体操などを元気いっぱいに披露し、伊賀上野 NINJA フェスタの初日を盛り上げました。



◀▲忍者をイメージした衣装を着てダンスを踊る子どもたち

春の1ページを画用紙に

絵画教室「さくらを描こう」（4月8日）



▲講師のアドバイスを受けている様子
◀真剣な表情で桜の木を観察し、下絵に色を塗りました。

島ヶ原温泉やぶつちゃで、絵画教室「さくらを描こう」が開かれました。

講師である画家の松永伸さんと元美術教諭の前田和子さんの指導のもと、子どもたちは、水彩絵の具やクレヨンなどを使って桜を描きました。なかには、実際に木の幹を触って質感を確かめる子もいました。

この日は、市内外の保育所・幼稚園の年少小児から小学校6年生までの17人が参加し、思い思いの桜の絵を完成させました。

シロアリ駆除キャンペーン

限定30棟

6/30まで

1階床面積18坪を特別価格にて
防蟻工事を実施いたします!!

※18坪を超えるものは、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。

※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限ります。

通常価格

117,000円(税別)のところ

76,000円(税別)



住まいに安心・快適を

株式会社N・U・Cグループ

NUC
Group

中部白蟻研究所

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25 営業時間 8:00~19:00

まずは、お気軽にお電話ください。 イヤナムシナシ

0120-187647

三重県全域対応します!

お申込みの際に「広報いが市を見た」と必ずお伝え下さい。

※掲載広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



お知らせ拡大版



◀菜の花にちなんだ緑色と黄色に色付けられた餅を受け取ろうと、多くの人々が詰め掛けました。



▶伊賀☆グリオと忍にんじゃんけんを楽しむ子どもの様子

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

季節の花に囲まれて

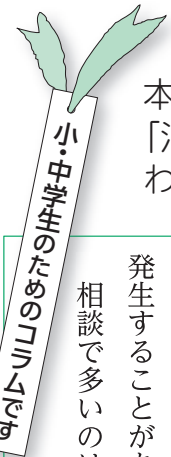
菜の花まつり（4月9日）

大山田 B&G 海洋センターで菜の花まつりを開催しました。

この催しは、菜の花プロジェクトの一環として、菜の花を見て、食べて、楽しむことを目的として行っています。

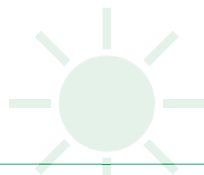
会場では、住民自治協議会をはじめとした大山田地域の出店が並び、菜の花にちなんだ食べ物などを求めて多くの人で賑わっていました。

ステージでは、伊賀☆グリオショーが行われ、訪れた子どもたちは伊賀☆グリオと一緒に忍にん体操や忍にんじゃんけんなどを楽しみました。



小・中・高生が読める「消費生活」

本紙7ページの「消費者月間」について、わかりやすく解説します。



こども広場

「消費者トラブルに注意」

未成年者に多い

ネットトラブル

私たちが生活をする上で、商品を買ったり使ったりすることを、消費生活といえます。例えば、スーパーで食料品を買ったり、家のリフォームをするために契約をしたり、オンラインゲームのアイテムを買ったりするかなどです。

ここでは、未成年者の消費生活トラブルで相談の多い、インターネットを使ったトラブルの事例を、2つ紹介します。

無料のオンラインゲームの落とし穴

パソコン・スマートフォン・ゲーム機などは、インターネットに接続する環境があれば、オンラインゲームを楽しむことができます。しかし、無料で始められるゲームであっても、通信費がかかったり、ゲーム内で使うアイテムが有料だったりして、思わぬ料金が発生することがあります。

相談で多いのは、親のクレジットカード

ドヤパスワードを勝

手に使ったアイテムを買い続けた結果、何十万円もの請求が家に届いたといったトラブルです。

このようなトラブルを防ぐためには、親のクレジットカードの情報やパスワードを勝手に使わないことはもちろん、スマートフォンやゲーム機を使う際のルールなどを家族で話し合っておくことが大切です。

ネットショッピングは慎重に

ネットショッピングでは、商品の引き取りと同時にお金を払う方法や事前に料金を振り込む方法で販売しているものが多いです。

「お金を払ったのに商品が届かない」「商品を開いたら壊れていた」などの相談が寄せられています。

皆さんも大人になってネットショッピングをするときは、商品が返品できるか、届く時期が表示されているかなどを確認してから、慎重に利用するようにしましょう。

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22・96388 FAX 22・9641